

(橋内) 支部

支部での活動内容紹介等

昨年度、津支部が、3ブロック8支部にわかれ、私たち橋内支部は、東橋内中学校区と西橋内中学校区で1つの支部となりました。橋内支部は、部落差別をはじめとした人権課題の解決をめざして取り組む施設や団体、障がい者の社会参加をサポートする団体、在日問題に取り組む団体など、様々な活動団体や施設があります。また、外国人の集住も進んでいます。こうした地域の中の現実や取組に学びながら、支部活動を展開していきます。

支部事務局は、保幼小中の教職員で構成されていて、部会も現在は学校教育部会ですが、地域の公的施設や地域教育団体等にも呼びかけ、教職員以外の方に津人教の活動を広げていきたいと考えています。今後、支部や本部の開催事業も地域やPTAにも案内して活動の周知に努めます。

支部のなかで大事にしていることやメッセージ等

橋内支部の合言葉は「無理をしない」こと。会員一人ひとりがそれぞれの場所で楽しく元気に人権教育を広げられるように取り組んでいきます。

2006年に津人教ができたときに、旧津地域の教職員と一部の行政職員で構成されていた「津市同和教育研究会(津同研)」は、津人教津支部となりました。この津支部の前身の津同研は、橋内地区から始まっています。津同研発足当時、中学校の給食実施の取組、解放奨学金の取組、地区学習会の取組等、厳しい差別の現実の中で、私たちの先輩たちが子どもたちの未来を守るために、目の前の課題に一つ一つ取組、一歩ずつ前に進めてきた、その時の財産は今もしっかり残っています。私たち橋内支部は、先輩たちの熱い思いとその理念を受け継ぎ、子どもの育ちにかかわる様々な人がつながり、津市の人権教育をさらに深化充実させ、すべての子どもたち、全ての人々が自分らしく、生きがいを持って暮らせる社会の実現に向けて頑張ります。また、保幼小中の教職員が中心の支部ですが、研修会や学習会に、市の施設職員の方や保護者、地域住民の方に声をかけながら、仲間を広げています。

支部の活動の様子等

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、支部総会は書面決議になり、夏季学習会や人権フィールドワークも中止を決断しなければならないような状況で、支部としての活動に苦慮した1年でした。そのような中で、毎月、支部事務局会を開催し、事業計画の見直しや各地域での地域課題や現状について話し合ってきました。事務局員は、支部事務局のグループラインをつくって、日常的に連絡を取っています。今後も、やりがいをもって楽しみながら「誰もが安心して幸せに暮らせる社会をつくるため」に、自分たちのペースで活動に取り組んでいきます